

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・グループ企業や大学などとの連携を含めたオープンイノベーションを活用し、多様性や環境に配慮した新たな価値創造に取り組みます。
- ・RPAなどを活用した業務のデジタル化により時間を創出し、新たな事業展開を進めます。
- ・企業の持続的な成長と競争力強化のために欠かせない、従業員の健康増進に積極的に取り組みます。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

- ・当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。
- ・不合理な原価低減要請は行わず、物価や人件費上昇の影響を踏まえた協議を行います。
- ・約束手形による支払いを全廃し、引き続き取適法の趣旨に沿った対応を推進し、取引先の資金繰り支援に寄与していきます。

2026年1月14日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

オーエム産業株式会社

企 業 名

代表取締役社長 高見沢 政男

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。